

平成 21 年 6 月総務財政委員会

西てつし発言分

◆西 委員 おはようございます。民主党・市民連合の西哲史でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。順番を一部入れかえて質問させていただきますがご容赦ください。

おととい、私の友人で同じ年であります熊谷俊人さんが千葉市長選挙で初当選をいたしました。今こそ政治を変えたいという千葉市民の思いが全国最年少の市長当選となったのだと思います。その熊谷新市長のマニフェストの主なものの中に自治基本条例の制定と事業の棚卸しが掲げられていました。これらについては私も昨年の総務財政委員会を通して取り組みを訴えてまいりました。まず、自治基本条例の制定についてですが、先日、私もこの自治基本条例の発祥の地である北海道ニセコ町役場を訪ね、この条例の基本的な考え方や運用指針についてお伺いをしてまいりました。情報共有と住民参加を2つの大きな軸としてつくられたこの自治基本条例は自治都市・堺として必要不可欠なものです。お隣の和泉市においても既に市民参加のもと自治基本条例についての議論が大変進んできています。早急に堺においても素案を作成し、市民参加のもとで練り上げていただくことに冒頭強く要望させていただきたいと思います。

次に、事業の棚卸しについてですが、この事業の棚卸しと事務事業評価については昨年の総務財政委員会の、私の質問時間の多くを使って議論をさせていただいてまいりました。ご案内のとおり、事務事業評価とその公開プロセスを通しての事業の棚卸しを実施すべきとの観点で議論をしてまいりました。事務事業評価は追加の仕事になるかもしれませんが、この事務事業評価を丁寧にやっていくことによって逆に業務の効率化も図られると思います。また、事業の棚卸しをすることによって市民の皆さんからよく出てくる声である、市役所は何をやっているのかわからない、必要なのかわからないなどといった声に対しても的確な説明ツールとなるとともに市役所と市民との間の信頼関係の構築にもつながってくると考えております。

そこで、まず初めに、これまでの議論を通して堺市として今、政策評価、事務事業評価、業務棚卸しについてどのようにお考えかをお示しくください。

◎浦部 行政評価担当課長 政策評価、事業評価、業務棚卸しについてということでございます。政策評価につきましては実施した政策の効果について評価を行うことにより、その結果を当該政策に役立てる制度として考えております。また、事務事業評価につきましては個別の事務事業について公共性、必要性、妥当性等を踏まえ、効率性や有効性を評価することにより各事務事業の現状を認識し課題や解決方策を検討する一つの手法と考えております。

また、業務棚卸しにつきましては組織がその目的を達成するため実施しているすべての業務を洗い出し、何をいつまでにどのくらい行うか、またその結果、どういう実績を上げたのかなど業務の現状を目的を達成するための手段の体系として、その構造に基づいて具体的に整理するための手法と考えております。以上でございます。

◆西 委員 行政評価担当課長にお答えをいただいているわけですが、この課の名前です。あります行政評価を導入する目的についてどのようにお考えかをお示しください。

◎浦部 行政評価担当課長 行政評価の目的についてということですが、多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、人・物・金など限られた経営資源の中でどれだけの効果を得ることができるかといったコスト意識に基づく効率的、効果的な事業展開を図るといったこととともに、その情報を市民に公表することによって行政の透明性を向上させ、あわせて評価情報の共有を通して市民との共同関係の構築を図ること、これが主な目的であると考えております。以上でございます。

◆西 委員 おっしゃるとおりだと思います。この間の昨年来の議論を通して意義について認識が一致してきていることは非常に評価をしたいと考えております。市民との間で評価情報を共有することによって市民からの共感を得ることができるはずです。

ところで、本市においてこれまでの間、さまざまな手法で行政評価を実施してきているとお聞きをしておりますが、改めてその内容について経過を含めお示しください。

◎浦部 行政評価担当課長 本市における事務事業評価の取り組みについての経過ということですが、本市における評価の取り組みとしましては、組織の使命と目標を明確にしてその達成度の評価を通じて組織の効率化、活性化を図るということで組織活動評価と総合計画における実施計画事業を対象とした総合計画の進行管理、この2つをそれぞれ軸とする評価制度というものを平成13年度に実施したのがスタートかと認識しております。

その後、平成16年度からはその2つの評価の反省と検証を踏まえた新たな取り組みとしまして、事業評価を試行させていただいております。平成18年度からはその事業評価を受けまして事務事業評価を本格実施いたしているところです。平成18年度は次年度の予算編成の前倒し作業として、その編成過程の中で効率性、有効性の観点から既存施策、事業の総点検を行い、その結果をもとに改善・改革案を検討し、検討した結果を予算に反

映することを通じて施策事業の再編・再構築の取り組みを行いました。

その結果、平成19年度の予算において廃止・休止・縮小・改善・効率化など329事業について反映をいたしているところです。事務事業評価の2年目に当たります平成19年度は平成18年度の取り組み手法を検証して、評価シートを改善し、既存事業を対象に妥当性・有効性・効率性の観点で施策事業の評価を実施しました。

昨年平成20年度につきましてはワーク配分による予算編成の実施により予算編成事務が各局に移譲されたことから、これまでの事務事業評価を踏まえ、堺のまちづくりの方針を示すルネサンス計画に位置づけのある事務事業に絞り込んで実施をいたしました。それにつきまして、所管部局は事業の達成度、効率的な執行ができているかどうか、事業の有効性についてという3つの観点で評価を行っております。その評価を踏まえ経営監理室は執行の効率化の視点、企画部は施策の優先化の視点、財政部は資源配分の重点化の視点といった、それぞれ3つの視点で評価を行うことにより、目標管理による効率的な事業の実施と実現に対する事業効果を検証する事業評価を行いました。以上でございます。

◆西 委員 このお話を聞くにつき、実は昨年度の総務財政委員会でも議論させていただいておりますが、2つの観点で非常に懸念を持ちます。これは誤解であれば構わないのですが、ぜひご説明をしていただきたいと思います。深さと範囲の問題です。行政の内容は一般に政策・施策・事務事業の三層構造で区分されるのが、前回も申し上げましたが、行政学の世界では一般的な通説であり、行政評価も対象とする行政活動のレベルによって政策評価・施策評価・事務事業評価の3階層に分類をされる中で、この3階層のレベルのうちどのレベルでの深さでの評価を堺市の平成18年、19年の評価ではなされているのか、前回の議会でお聞きをさせていただいておりますが、どのようにお答えになったのかお示しいただけますでしょうか。

◎浦部 行政評価担当課長 前回の答弁につきましては施策の部分もございまして、事務事業の部分もあろうかということで、それを総合的に判断しまして予算に反映するという形でご答弁しているかと思っております。以上でございます。

◆西 委員 おっしゃるとおりでございます。そこでお尋ねをしたいと思います。当時も申し上げましたが、まずはこの行政の通説である政策評価・施策評価・事務事業評価の3段階と堺市の行政評価のレベルといいますか言葉を一致していただきたいと思います。ときに施策評価、ときに事務事業評価、というのは少し疑問を呈さざるを得ません。一致させていただきたいと思います。その上で申し上げたいのですが、私は堺市の行政評

価は基本的にまずは事務事業単位で評価をしていくべきだと考えております。堺市においては事務事業単位で基本的には予算がついているはずですが、平成21年度予算審査特別委員会の議論では平成20年度では施策評価になっているとのご答弁が今ありました。範囲が事務事業から施策へと上の階層へ上がってしまうことも好ましくないと考えております。事務事業評価をしっかりと行えば、施策評価も容易に行うことが可能なはずですが、

そこでお尋ねをいたしますが、堺市の行政評価は3分類でいうところの施策評価ではなく、基本的には予算のついている小単位での評価である事務事業評価を基本とするべきだと考えますが、どのようにお考えになりますでしょうか。

◎浦部 行政評価担当課長 行政評価の基準ということですが、委員が先ほどお示しいただきましたとおり、行政評価の基礎となるものというのは事務事業であると我々も現在考えておるところでございます。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。これまでは施策評価もあつたものの事務事業単位での評価が基礎だと共通認識に立てたと思いますので、ぜひとも事務事業単位での評価の推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、範囲が気になります。再三、この総務財政委員会で議論をさせていただいておりますが、自由都市・堺ルネサンス計画に位置づけのある事業のみに必ずしも限定するものではないと前回ご答弁をいただいておりますが、もう一步踏み込んだ議論をさせていただきたいと思ひます。堺市の全事務事業について棚卸しをし、さらに改善をしていくべきだとの考え方からルネサンス計画に位置づけのない事務事業についても評価をすることが重要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

◎浦部 行政評価担当課長 ルネサンス計画に位置づけのない事務事業の評価についてということですが、この部分につきましても非常に重要であると考えております。この評価をどのように行っていくかということにつきましては、現在、行政内部での検討中ですが、これにつきましては今後何らかの形で進めていくということで関係部局との検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。ルネサンス計画に位置づけのない事務事業の評価も重要であるとお考えをいただくということですので、ぜひともよろしくお願ひを申し上げます。ルネサンス計画以外の事務事業評価が常に毎年行われるべきかどうかについては

議論のあるところであるのもわかりますし、しかしながらすべての事務事業のうち、この範囲について今年評価し、残りのある部分は次の年に評価するなどして、数年で全事業の評価とそれに伴う見直しつまりはP D C Aサイクルを回していくということをしていくべきだと私は考えております。

ところで、この事務事業評価についてですが、私はさきの平成21年度予算審査特別委員会でも議論をさせていただきましたが、予算のつく最低単位の事務事業で評価をしていくために参考になるのが財政局で管理をしている財務会計システムだと私は考えています。まず、財務会計システムとは何かについてご説明ください。

◎奈良 財政課長 財務会計システムについてお答えをいたします。財務会計システムとは予算編成から予算の執行管理など電算処理しているものでございまして、予算要求を初め支出負担行為、支払い事務に係る事務の効率化が図れるシステムでございます。本市におきましても導入前に比べて事務の効率化に寄与していると考えております。以上です。

◆西 委員 財務会計システムにおいては細かな事務事業ごとの管理を行っているとお聞きをしておりますが、どれくらいの事務事業があるのでしょうか。また、財務会計システムの事務事業と先ほどの行政評価について同じコードで管理できているのでしょうか。また、行政評価が事務事業単位ではなく、ときに施策評価になったり、ときに事務事業評価になったりする中で行政評価と財務会計システムのコード間に違いがあると思いますが、お互いに一致できているのでしょうか。お示しください。

◎奈良 財政課長 まず、財務会計システム上の事務事業コードでございますが、主にシステム構築時に予算管理、執行管理あるいは決算事務の視点から設けられたものでございまして、かなり細かい事務事業単位で管理しております。その数はおおむね2,000ほどの事務事業がございます。今申しましたように財務会計システム上の事務事業はその目的に応じまして旧美原町の経費、あるいは政令指定都市の経費を分けるなどかなり詳細に区分しております。一方、事業・施策・評価上の事務事業ですが、現在はルネサンス計画の事務事業の視点で区分されているということでございます。両者の事務事業コードはそれぞれ目的が相違しているため、統合することはできませんが、かなり細かく管理している財務会計上の事務事業を事務事業評価に活用することは可能でございます。以上です。

◆西 委員 ぜひとも有効に活用できるのであれば、財務会計システムと事務事業評価

を積極的に連携していただきたいと思います。美原と旧堺を分ける必要性があるかどうかは議論の余地がありますが、少なくとも予算がつく事業単位で財政は予算査定をされているのですから、できる限り小さな単位で評価をしていくべきだと考えます。また前回、事務事業評価の長所と予算要求の長所が別々であるのは事務効率の観点からも問題であるため、次年度以降に工夫していくとのご答弁をいただいておりますが、現段階ではどのようなになっていますでしょうか。

◎奈良 財政課長 現段階でございますが、昨年度の予算要求書の中にも一応、事務事業評価の欄も設けてございます。今現在は来年度の予算編成に向けまして予算要求と事務事業評価の事務がふくそうすることによる予算要求化の事務負担が過度に生じないように経営監理室と調整しているところでございます。以上です。

◆西 委員 ぜひとも現場で二重の作業が発生し、過度な負担とならないよう調整を急いでいただきたいと思います。

次に、行政評価の評価結果の公表はどのようにされているのでしょうか。特に平成20年度の事業評価がどのようになされるのかをお示しください。

◎浦部 行政評価担当課長 公表についてですが、今現在はホームページ上におきまして、平成19年度に取り組んだ事務事業評価結果のうち、自由都市・堺ルネサンス計画の8つの重点施策に位置づけられた253の評価結果について掲載しております。平成20年度につきましては、評価の結果について同じく今月中には市のホームページに公表する予定でございますが、今年度につきましてはホームページ上にPDFファイルが並んでいて非常に見にくいということもございますので、施策体系ごとに事業名と所管課を列記し、その事業名、所管課をクリックすればシートが出てくるような見やすい形で進めたいということで準備を進めております。以上でございます。

◆西 委員 前回ご提案したことを実現していただいたようで評価をさせていただきたいと思っております。ぜひとも政策、施策体系ごとと部課別と両方向で見られるように検討していただきたいと思います。そういった観点から言えば、前も取り上げさせていただいておりますが、静岡県県の行政評価の公表といいますか、業務棚卸し表は非常にわかりやすいと考えますが、それを見てどのようにお感じになったかをお示しいただきたいと思います。

◎浦部 行政評価担当課長 静岡県の行政評価の公表、業務棚卸し表の公表についてということでございますが、これにつきましては私ども拝見させていただく中で非常に体系的に整理されていると感じております。ただ、この公表につきましては都道府県における公表ということですので、市民に最も身近な自治体である基礎自治体でそのまま適用することができるか、それが有効かということにつきましては他市の事例等も参考にしつつ、工夫してまいりたい。それからできるだけわかりやすい公表をしていきたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも進めていただきたいと思います。市が行っているすべての事業を市民にわかりやすく公表していくことが必要だと私は考えております。これまでの行政評価の公表ではまだまだわかりやすく市民に公表していくことができていないように感じております。今年度の行政評価はどのような方法で行われようとしているのかお考えをお示しください。

◎浦部 行政評価担当課長 今年度の取り組みについてということでございます。行政の仕事を市民にわかりやすく見ていただき伝えるということは市民の市政への関心、主体的な参画を推進するために重要であると考えております。今年度の行政評価の実施方法については先ほども申し上げましたとおり、現在検討中でございます。ただ、昨年度実施したルネサンス計画に位置づけられた事業を対象とした評価につきましては、昨年度の実施結果、今年度の公表の方法を踏まえ、評価シートを改善した上で継続実施していきたいと考えております。すべての事業について評価をどのように行っていくかにつきましては、先ほど財政の答弁でもございましたとおり、各部局での負担をできるだけかけずになおかつわかりやすい公表ができるような形態ということを関係部局と調整し、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 深さと範囲という、これまでの議論、私以外にも総務財政委員会では議論をしていただいておりますが、ぜひともそれを踏まえて対応していただくよう要望をさせていただきたいと思います。また、これも見える化とは考えますが、堺市がどのようにお金を使っているのかを通して、堺市のお仕事について業務についてわかりやすく表現をして市民と共有していくことが必要だと考えております。そこでお尋ねをしますが、決算附属書と決算説明資料の間で項目の順番が違ったり数字が合算や引き算をしなければいけない、項目の名前がそれぞれ違うなどといったことに対してわかりやすくするよう調整の

要望をさせていただきましたが、決算附属書と決算説明資料の内容をわかりやすく統一していただきたいと改めて考えますが、現段階ではどのように調整が進んでいますでしょうか。また、決算説明資料にもわかりやすい的確な定量的成果指標をしっかりと記入していただくことが予算や決算に対する市民理解、市民共感を深めていくことだと考え議論してまいりましたが、現段階での進行状況についてご説明ください。

◎奈良 財政課長 決算附属書と決算説明資料は今見比べるとわかりにくいというご指摘に対しまして、従来から各局に対しましては決算説明資料の事務事業を決算附属書の事務事業に合わせるなど、あるいは成果の指標を記入することなど、逐次改善を図ってきております。今年度も改めまして決算説明資料の作成、平成20年度の決算説明資料の作成に際しまして成果の指標の記載あるいは事務事業の説明文をわかりやすくするなど、市民にわかりやすい説明資料となるよう、各局に働きかけているところでございます。これからも市民にわかりやすい決算説明資料の作成に努めてまいります。以上です。

◆西 委員 決算説明資料と同時に予算説明書も決算附属書と連携をさせて何に幾ら使いたいかのわかりやすく市民と共有すべきだと考えますが、お考えをお示ください。

◎奈良 財政課長 決算附属書と予算説明書を連結してわかりやすくということですが、今ちょうど財務会計システムの改修を行っておりまして、平成22年度から導入を予定しているところでございます。このシステムの導入によりまして決算附属書と予算説明書の連結が可能になると考えております。以上です。

◆西 委員 ぜひともわかりやすい連携をお願いしておきたいと思っております。

先日来より、川西市や市川市の決算説明書等もお見せいただいてまいりましたが、先日ニセコ町にお伺いしたときにニセコ町が全町民に全戸配付をしている予算説明書である、「もっと知りたいことしの仕事」をいただいてまいりました。財政課と経営監理室の皆さんにはお見せをしておりますが、非常にわかりやすい内容になっております。各項目ごとに事業名がありまして、それについての内容、さらには財源等々を説明してあるということで詳しくはお配りをしているものを見ていただければと思いますが、それぞれの内容について市民から見ても非常にわかりやすくなっております。このニセコ町の予算説明書を見て財政としてどのようにお感じになるかお示ください。

◎奈良 財政課長 ニセコ町の予算説明書でございますが、事務事業の説明が写真やグラフなども用いながら非常に丁寧に記載されていると感じております。その内容は私ども堺市、本市の当初予算の概要いわゆる白版と呼ばれるものと予算説明資料をまとめたようなものであると感じております。以上です。

◆西 委員 はっきり申し上げて堺市の予算説明資料や決算附属書と比較して残念ながらはるかにわかりやすく共感性を呼び起こすものだと考えております。実際、本市の職員の皆さんでさえ、個人的にお聞きをすると予算説明書や決算附属書を見ても自分の所管外、ほかの局が何をしているかほとんどわからないという声をお聞きすることが多々あります。このような状況から堺市もこのニセコの予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」に学ぶべきところはたくさんあると思いますが、いかがでしょうか。

◎奈良 財政課長 ニセコ町は人口が約4,600人の町でございますが、事務事業の数から言いましても同じものをそのまま堺市で作成することはできませんけども、本市といたしましては今後ともほかの市町村も参考にしながら市民等にわかりやすい予算説明資料になるよう、工夫してまいりたいと思います。以上です。

◆西 委員 ぜひとも積極的にわかりやすい予算説明書、決算附属書の導入をお願いしたいと思います。

次に、関連してお尋ねをしたいのですが、予算説明書や決算附属書、事業評価の実施に当たって定量的手法が重要であるとの議論は従前よりさせていただいてまいりました。また、政策の実施に当たっては、もちろんのことながら何かよさそうというスタンスで実施するのではなく、何らかの政策課題を市政の状況から抽出し、それに対して何のプログラムが有効かを考えていくプロセスが必要であるとも昨年より再三申し上げてまいりました。そこでそれに対してどのように取り組んでおられるのかを検討していたところ企画部の中に政策調査担当という課長が存在していることに気がつきました。企画部政策調査担当の所管事務は何かをお示してください。

◎中川 企画部副理事兼政策調査担当課長 政策調査担当で実施している主な事務でございますけれども、統計法において法定受託事務である基幹統計調査として、総務省が実施する国勢調査、経済センサス、経済産業省が実施する工業統計調査と各省が実施する各

種基幹統計調査を行っております。また、各種基幹統計の調査結果や人口統計について堺市として集計するとともに、省内外の各種業務統計等を収集し、堺市統計書等の冊子作成、ホームページでのデータ提供を行っております。以上でございます。

◆西 委員 法定受託事務以外の調査については余り行われていないようにお聞きをしますが、政策立案に関する調査は行っておられるのでしょうか。

◎中川 企画部副理事兼政策調査担当課長 政策調査担当におきましては主に事実関係を調査することによりまして、実態を把握する基幹統計調査を行っております。この結果を経年比較や町丁別等のさまざまな角度から集計を行い、また政策立案や業務分析に資するために行政全般にわたる統計指標をわかりやすく表・グラフ・コメントで紹介する統計データブックを作成するなど各所管に基礎データの提供に努めているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 基礎データの提供に努めているということなのですが、本当はどのような課題が基礎データを見る限り浮かび上がっているのかを検討していただく必要があると考えていますか。また、各原課で基礎データの提供の後、必要な調査を設計していくのではなくて、そのときに調査の専門家も入ってグループインタビューがいいのか、定量調査がいいのか、パネル調査がいいのかの選択も含め、設計をしていくことに関与していくことも重要だと考えています。ただ、そこまでやっていくのは現在の資源配分では足りないということもよくわかりますので、ここに総務局長、財政局長がいらっしゃいますから、ぜひとも調査の専門家の育成や政策のための現状の調査をもっとサポートをしていただく専門的な調査の専門家の育成をお願いしていただきたいと要望をしておきたいと思っております。

次に、都市ブランド形成についてお伺いをします。都市ブランドは仙台市のホームページに次のように記載があります。ブランドというと人気のファッション商品や有名企業が思い浮かびます。有名ブランドの商品はきらりと光る魅力があり、値段が高くて欲しいと思い、持っているだけで自慢したくなる気持ちが起こります。それは都市でも同じこと。仙台と聞いただけでよいイメージが浮かび、行きたい、ここで働きたいなどという気持ちを起こさせるような強い都市ブランドを育てることが重要です、という記載があります。

実際、東京に代官山という渋谷から東急に乗りかえて一駅の駅がありますが、多くの方がファッションブルな町として、わざわざ渋谷で乗りかえて代官山をめざしている現状があります。これは代官山がわざわざ渋谷で乗りかえて行くほど渋谷と違う特性やイメージ、つまりはブランドを持った町であるからです。総合デパートに行きたいのであれば渋谷に

行くのですが、総合デパートよりも、つまり総合デパートというのはたくさんいろいろな商品や店舗があるということですが、総合デパートよりも一部でも優位性があるからこそ、代官山に行くのだということなのだと思います。

これは堺においても非常に示唆に富んでいると私は考えています。総合デパートであれば大阪市に行くのだと思います。実際、例えば河内長野から堺市に寄らず、難波に行くのはそんなに大変ではありません。全国各地からも大阪駅や新大阪駅から大阪市内で用事を済ますのみならず、堺市にわざわざ来るためには何らかのエッジとといいますか、特徴がないと来ることはないと考えます。そこで、お尋ねをしたいと思いますが、都市ブランド形成に向けた本市の取り組みについてご説明ください。

◎河野 人口誘導担当課長 都市ブランド形成に向けた本市の取り組みでございますが、本市では都市の魅力を内外にアピールすることにより、交流人口、定住人口の誘導や民間投資の促進につなげていくことを目的としまして、庁内の関係課をメンバーとして、都市ブランドに関する職員の意識醸成、部局を横断した連携、他都市の事例等を参考としたプロモーション手法等を検討する会議を開催してございます。以上でございます。

◆西 委員 横浜で1,000人規模のワークショップ、1,000人で横浜の話をしようという、イマジン・ヨコハマというイベントが先日開催されました。非常に興味を持って私としては見っていますが、堺市としてはどのように認識をされているのかをお示しくください。

◎河野 人口誘導担当課長 委員お示しの横浜市のワールドカフェでございまして、去る5月9日に横浜市が開港150周年を節目としまして、横浜市内で1,000人ということでしたが、一部の報道によりますと500人を超える参加者ということでした。6人1組に分かれてテーマに沿って自由に話し合うことで市民の思いを引き出してその思いを集約して、横浜の都市ブランドをつくっていかうと、そういう取り組みの一環で開催されたというふうに伺ってございます。

現時点では内容に関する詳細は公表されておられませんけれども、横浜市のほうでは当日出た意見を集約し、参考にしながら今後横浜のブランドをイメージするスローガン等を策定するというようにされておられるようでございます。以上でございます。

◆西 委員 私はこれが新しい市民参加の手法として非常に注目しています。そして、

多くの市民が我がこととして、その市をとらえることができる非常にいい機会だと考えます。ぜひとも堺市として参考にしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。本市では都市ブランド形成について今後どのような取り組みをされていくのか現段階でのお考えをお示してください。

◎河野 人口誘導担当課長 今後の取り組みでございますが、本市におきましては先ほど申し上げました庁内検討会議を中心としまして、ただいまのような横浜市の取り組みも含め、先進的な他都市での取り組み等についての調査や堺市としてのアピールポイントの整理、またその発信手法などを検討しまして、その中で必要に応じて経験豊富な民間人材のアドバイスを求めるなども含めまして、民間におけるノウハウの活用も図りながら都市ブランド形成に向かって進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆西 委員 民間人材のアドバイスをいただきながらというお話もありましたけれども、ぜひとも多くの住民、市民参加のもとでブランドを規定する取り組みをよろしく願いをいたします。最近多くの民間企業でマーケティング担当者や管理職、店舗担当者などさまざまなステイクホルダー、つまりは関係者が上下関係なく対等な立場で議論をしてブランドを規定するワークショップが多くなってきています。堺市全体の志向性を決めるブランドですので、ぜひとも多くの市民が間接的ではなく直接的に参加できる手法の研究をよろしく願いをいたします。

次に、庁舎のエコ化について取り上げさせていただきたいと思います。堺市の本庁舎における二酸化炭素の排出量及びその削減策についてお示してください。

◎井野 総務課長 委員お尋ねの本庁舎における二酸化炭素の排出量とその削減策につきましてお答えいたします。

本庁舎の二酸化炭素の排出量は平成20年度の実績では約4,390トンでございます。二酸化炭素の削減策といたしましては堺市独自の地球環境保全に向けた取り組みのプログラムに基づきまして、例えば冷房温度28度、暖房温度20度の設定や不要電灯の消灯など全庁的に取り組んだ結果、それらの運用面では一定の成果を上げてまいったところがございます。さらに、設備面におきましても庁舎建設時にコージェネレーションシステム、氷蓄熱システム、雨水利用設備、屋上緑化、高効率インバータ照明器具の採用など、可能な限り省エネ機器の導入を行いまして、環境に優しい庁舎建設を行ってまいったところがございます。以上でございます。

◆西 委員 先日の大綱質疑でも申し上げさせていただきましたし、環境モデル都市としてその中で非常に大きな要素である堺市、そこが率先垂範としてエコ化をしていくということは非常に重要だと考えておりますが、堺市の本庁舎のエコ化についてどのようにお考えかお示しをいただきたいと思っております。

◎井野 総務課長 本庁舎のエコ化についてということなのですが、本庁舎は規模的にも多量の二酸化炭素を排出する施設であり、本庁舎での二酸化炭素削減の取り組みは大きな削減量につながるものと考えております。また、本庁舎において環境モデル都市にふさわしい取り組みを展開することについては市民の注目度も高く、堺市全体に与える影響も大きいと考えますので、地球環境保全に向け、庁舎のエコ化に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 もちろん率先的に排出削減をしていただきたいと思っておりますが、ぜひ堺市でいい事例を開発して他の事業所で使っていただく、もしくは他の自治体でも使っていただくような先駆的な事例を開発していただきたいと思っております。

そんな中、同じ環境モデル都市である京都市からニュースが発信されておりました。京都市の1階だか地下1階でペットボトルではなくマイカップでジュースなり飲料を飲めるという自販機を設置したというニュースが先日ありました。実は私ももちろんペットボトルで飲むわけですが、堺市においてもペットボトルは非常にたくさん夕方になると本庁舎の1階にある。あれはどうなのかというお声があることもあります。環境モデル都市として堺市のご見解をぜひお聞きをしたいと思っておりますが、本庁舎設置の清涼飲料水自動販売機で多くのペットボトルが排出されておりますが、その排出量についてどのように認識をされているかお示してください。また、京都で先駆的事例が先に行われておりますけれども、マイカップ自動販売機についてどのようにお考えになるかをお示してください。

◎井野 総務課長 本庁舎でのペットボトルや空き缶の排出量の件ですが、今ちょうど昨年度の分については集計中のところございまして、ここで本数等のお答えはできないのですが、本庁舎設置の自動販売機につきましてはその設置許可条件で空き缶、ペットボトルなどの回収を義務づけておりますとともに、できるかぎり省エネ率の高い自動販売機の機種を導入するように協力を求めているところでございます。委員お尋ねのマイカップ自動販売機につきましては、今後他市の状況や衛生面、安全面なども考慮しながら総合的

に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 京都で先駆的事例が行われているわけですから、堺市においてもできると思いますし、またほかにも堺市が先駆的事例をぜひ開発していただきたいと思っておりますが、ところで、昨年より取り上げさせていただいておりますけれども、各原課の皆さん、各担当課の皆さんがそれぞれどのように二酸化炭素排出を今現状しているのかと、まずは見えることがダイエットといえますか、二酸化炭素を減らすことにつながってくると考えますが、見える化についてどのようにお考えかをお示してください。

◎井野 総務課長 見える化についてお答えいたします。二酸化炭素の見える化を図ることは日常の生活行動が環境に与える影響を実感でき、環境保全意欲の喚起などによって地球環境保全の向上が図れるものであるというふうに考えております。本市においては二酸化炭素の削減プログラムである堺市環境マネジメントシステムにおいて各施設における電力やガスの使用量、二酸化炭素の排出量に換算するなど一定の二酸化炭素の見える化を図っていると考えておりますが、本庁舎の独自の取り組みについてはできることから実施を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも少なくとも本庁舎でどのような排出をしているか見える化をしていただきたいと思いますが、先日環境省とお話をしたときに本年度も新しい予算がついておりまして、地方公共団体対策技術率先導入補助事業ということで、先ほど申し上げたような本庁舎も含め、どういう施設で省エネ化をどのように行っていくのかということに対してこのような補助金が設定をされております。資源エネルギー庁でも今具体的に資料を持ち合わせておりませんが、そのような率先垂範に向けての補助金が存在をしていると仄聞をしております。そのような補助金の活用についてどのようにお考えかお示してください。

◎井野 総務課長 補助金の活用についてお答えいたします。本庁舎関係ですけれども、平成2年竣工の高層館におきましては現在改修を要するというふうな設備が多数見受けられまして、進歩の著しい省エネ技術の備わった機器の導入を図るなど地球環境保全の観点も検討の柱の一つといたしまして、改修の検討を行っているところでございます。改修に当たりましては、委員ご指摘のさまざまな補助金の活用を積極的に図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員　くどくなりますけれども、ぜひとも環境モデル都市の堺市として取り組んでいただきたいと思います。

ところで、この種の事業はここに書いてありますけれども、ESCO事業とかたくさんのお金がかかってやるものももちろん必要なときもあると思いますが、もっと少額でできる取り組みの研究もぜひしていただきたいと思います。例えば堺市の小学校でゴーヤを成長させてグリーンカーテンのようにしているところもあると聞いております。そういう意味ではアイデアブレスといいますか、アイデアを出す会として、ぜひ庁舎を実験場にすると言うと語弊がありますが、庁舎において環境問題の若手研究者、大阪府立大学もありますからそういう学生諸君や研究生とともに省エネのコンテストということも開催をしてはどうかと私は思いますけれども、ご見解があればお示しいただきたいと思います。

◎井野 総務課長　環境モデル都市といたしまして、ふさわしい地球環境保全への取り組みがこの本庁舎においてどのように行われるかにつきまして市民の皆様も注目していることは認識しておりますので、地球環境保全に関する取り組みも盛んに行われるよう、さまざまな方々の新しい意見もお聞きするとともに、今後庁舎活用の観点から庁舎活用庁内委員会などで検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員　ありがとうございます。ぜひとも柔軟なアイデアを取り込んでいくという仕組みづくりをよろしくお願いをしたいと思います。

次に、ショッピングセンターや駅前への投票所設置について、取り上げさせていただきたいと思っております。昨年の委員会でも議論をさせていただいておりますが、他の自治体、市川市を初めとしてかなり多くの20市以上の市で、数字は正確ではないですが、10市以上の市で選挙人の利便性を向上させるために市役所や区役所のみならず駅前商業施設などに期日前投票の投票所が開設されている事例もあると聞いております。投票率の向上は必要だと思っておりますが、本市における期日前投票所の増設に対する考え方についてお聞きをしたいと思います。

◎平井 選挙管理委員会事務局次長　ショッピングセンターや駅前設置に関しまして投票所の増設についてのご質問につきましてお答え申し上げます。

投票率を上げるための方策の一つといたしまして、期日前投票所を区役所に開設しておりますが、委員ご指摘の投票所増設につきまして選挙人の利便性の向上を図り、投票の機

会をよりふやす観点から検討を行ってまいりましたが、ことしの衆議院あるいは市長選挙におきましてすぐには実施できませんが、各区の実情や地域性、増設効果の見通しなどをさらに考慮し、しっかりとした管理体制及び設備面の確立や執行予算の措置面などを検討いたしまして、次年度以降の改善の課題とまずはさせていただきたいと考えております。

特に、開設に当たりましては長期間安定的な隔離スペースが確保でき、複数の期日前投票所をまたぐチェックが大事だというふうに考えておりまして、二重投票を防止するためのネットワークが確実に行われるよう、計画準備が基本的な要件になるものと考えております。また、解決すべきその他の課題といたしましては、国政や府の選挙におきます期日前投票所を設置するために国・府から受けられます委託金につきましては一定の額に限られておりまして、このネットワークに対しますコストの負担等、今後は国等に働きかけ、このコスト増についての取り組みを考えてまいりたいと思います。本市といたしましても、選挙人の利便性の向上を投票率の向上につなげるといった観点に立ちながら、十分な合理的、効果的な声の検討を進めまして関係部局とも協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 　　実は昨年10月に出された国での質問主意書に対する答弁書として、このプロジェクターに示していますとおり、ショッピングセンターや頻りに人の往来があるところに関して投票所の適切な設置が必要であると十分な助言を各選挙管理委員会で行っていきたいという質問主意書に対する答弁書が返っております。市町村選挙管理委員会に総務省が助言をするという旨の答弁書が出されていると思いますが、本件に関連して具体的に国からどのような指導通知がなされているかお示しをいただきたいと思います。

◎平井 選挙管理委員会事務局次長 　　国の投票所の設置における考え方の緩和につきまして現状をお答え申し上げます。

去る4月7日に参議院におきまして、国の答弁書のほうで議員ご指摘のいわゆるショッピングセンター等、人の往来がある施設の扱いにつきましてそれを投票所として一定の条件を満たせば設置することが可能といたしまして、その旨市町村に今後示していく旨、答弁書が出されたものでございます。また、これにつきましては市町村向けに総務省から活用の事例や具体的、積極的に設置基準の目安を近く提示するという動きがある旨、今月初旬には一部報道があったところでございます。これにつきましては、一昨年11月に駅の近くやショッピングセンター等への投票所設置の可否につきまして、投票の秘密や選挙の公正さを確保するために必要な場所さらにはその設備を有し、公職選挙法上の投票所としての秩序維持のできる場合に限り、具体的にその条件を満たせば各自治体において投票所として使用できる旨の国の見解を示されたものでございます。

通常、国政や統一地方選挙のたびに私どもは都道府県の選管を通じまして管理執行上の各種通知がなされる場合が多くございますが、現時点では次期の衆議院選挙について具体的な本件に係る通知を市町村はまだ受けてないところでございます。本市におきましても、他の指定都市選管とも連携を図りながら関係機関と協議検討を進めることが重要であり、会場の確保や負担コストの問題につきまして、それを解決しながらも方向性としては全国的に検討が進められるものと見込まれます中で、本市といたしましても投票率の向上、とりわけ若年層、若者の層の投票率向上が課題となっております中で、買い物等で集積する民間商業施設の場所での選挙人の利便向上のためのその対応につきまして、条件面でクリアできる場所や整備について、さらに具体的に総合的に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 我々議員が言うのもあれなのですが、民主主義のためには投票率向上がぜひとも必要だと思いますので、内閣からこのような答弁書も返ってきていることから、先行している10以上の自治体の事例も参考にしながら積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

最後に非常に我々の話で恐縮なんですけど、議員への資料をたくさん実は原課の皆さんから日々お届けをいただいております。それは重要な情報だからこそ提供していただいているのだと思います。その提供の仕方は基本的には紙によるものでいただいております。重要な情報であるからこそ検索性も上がらなければいけないと考えておりますが、市内LANの基盤を利用するなどして、ほとんどコストをかけずに仕組みをつくっていくということが可能だと私は考えておりますが、ITを活用しての方策というのはありますでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 市内LANの基盤を利用して議員に対する資料提供についての方策というお尋ねでございますが、現在議員と同様にお使いいただいております市内LANの基盤を利用した場合、トップページに掲載しておりますグループウェアの項目の一つであります掲示板を議員専用として新設する方法、または提供資料のデータをファイルとして格納するための議員専用の共有フォルダを設定して活用する方法などが考えられます。それぞれ議員からのご指摘のように時系列での並びかえや検索が可能となります。以上でございます。

◆西 委員 たくさんの経費をかけてやるべきことではないもちろん私は考えるのですが、それらを実施する場合に新たな経費などは必要になるのでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 庁内LANのグループウェアを活用して関係各課からの議員向けの提供資料を掲載する専用の掲示板を新設する場合であれば新たなソフト及びハードを用意する必要はございません。しかし、冊子などの印刷物をデータ化するために各ページを写真でとったような感じでイメージデータとして格納するスキャナ装置、または配付文書の作成をサポートするソフトなどを購入すると、必要であればそれなりの経費が必要かと思っております。このような運用を行う場合には経費も含めて入力を行う作業としての新たな労力も必要となります。以上でございます。

◆西 委員 おっしゃるとおりだと思います。たくさんの資料を本状になったものを別にスキャナをかけてくださいとかそういうことを望んでいるわけではもちろんないのですが、例えば1枚ペラでワードでつくられて保存をさせていただいて、それを出力して我々のもとにお届けをいただいていると思います。そういうものを資料提供していただくことを想定し、現状のグループウェアを活用した場合に準備にどの程度の期間が必要になるでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 文書のかがみ程度のものでございましたら、技術的には議員への資料提供するための掲示板を新設し、庁内LANから利用可能な状態にするまでには最低でも2週間程度の準備のための期間が必要と考えております。以上でございます。

◆西 委員 では、その内容でシステム化をしていくために問題点は何があるかお示しをいただいてもよろしいでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 現状の運用では紙による資料提供が主流となっております。このような形でデータ化をするようなシステム化を図った場合、紙による資料提供とデータによる資料提供、そしてデータによる資料提供でも先ほど申しあげました冊子とかいうような付属資料があった場合、データと紙の両方の資料提供というような形になります。また、このように運用する仕方やデータの保存期限などをデータ管理の関係からも運用形態を含めた運用ルールの検討が必要ではないかと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。そんなに大変なことではないようにお聞きをすることができましたように私は思いますので、実はここでお取り上げをさせていただいたのは情報化推進課さんもそれから議会事務局もこの委員会にいらっしゃっていただいていますので、こういうことも含めて実は議員の方にたくさん紙が届いています。それも環境モデル都市としてこんなにペーパーがあっただろうかと、ペーパーレス化も進めていくことが必要だと私は考えておりますし、また重要な資料であるからこそ検索性が高まる、さらには実はその先には我々議員に提供いただいているということは市民の皆さんにもお見せをできるということですから市民の皆さんにとっても見られるようになっていくというようなシステムづくり、仕組みづくりをここにいらっしゃる皆様をお願いをして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。